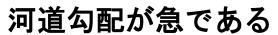
## 減災のための目標(案)について

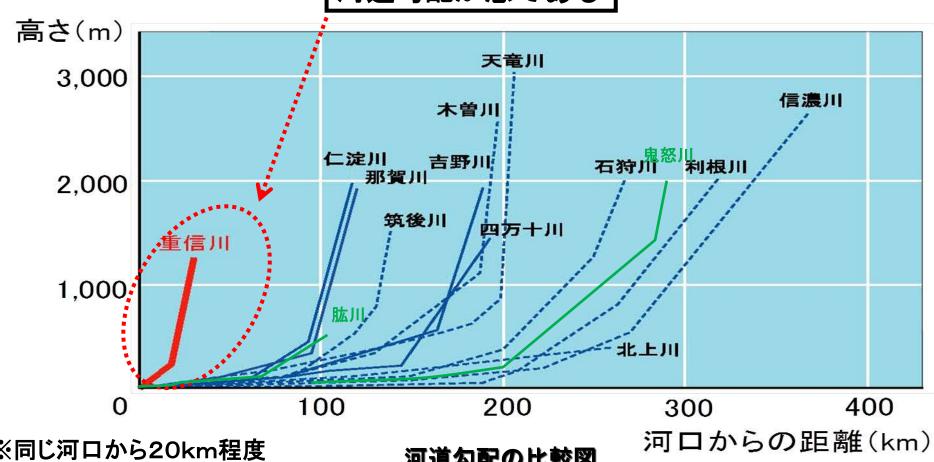
# 地形の特徴

## 重信川の主な特徴

- ① 日本でも有数の急流河川。(急激な水位上昇が起こる。破堤等により 氾濫が発生した場合短時間で広範囲に浸水が及ぶ。住民避難の時間 確保が難しい。)
- ② 部分的に天井川。(氾濫流により多くの家屋が倒壊・流出する)
- ③ 中央構造線により重信川の地質は脆弱。(土砂流出により河床が上がりやすい)
- ④ 比較的河道幅の狭い下流域に資産が集中しており、世界的な企業も数多く 立地している。(一旦浸水してしまうと経済活動への影響は甚大)
- ⑤ 堤防の多くの部分が砂礫で出来ている。(洗掘や浸透には弱い状況にある。)
- ⑥ 霞堤が9箇所現存している。(越流する前に氾濫が起こる。)

## 重信川の特徴①(日本でも有数の急流河川)





※同じ河口から20km程度

河道勾配の比較図

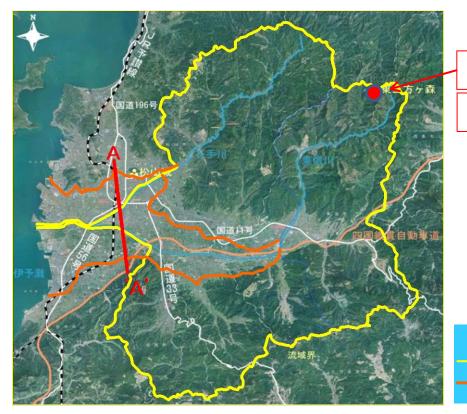
※重信川:東温市役所前;海抜 100m程度

川:大洲市役所前;海抜 16m程度 ※肱

急激な水位上昇

過去に重信川で1. 65m石手川で1. 8m/1

## 重信川の特徴②(部分的に天井川)

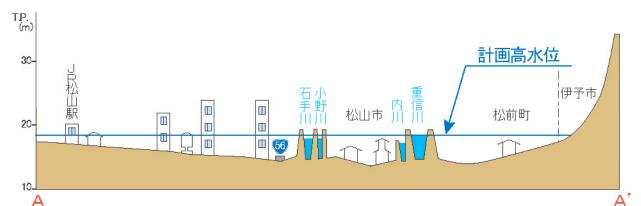


東三方ヶ森(ひがしさんぽうがもり)

(1233m)

重信川流域面積 445km2 幹線流路延長 36km

凡例 ■ 重信川流域 <del>---</del> 想定はん濫区域

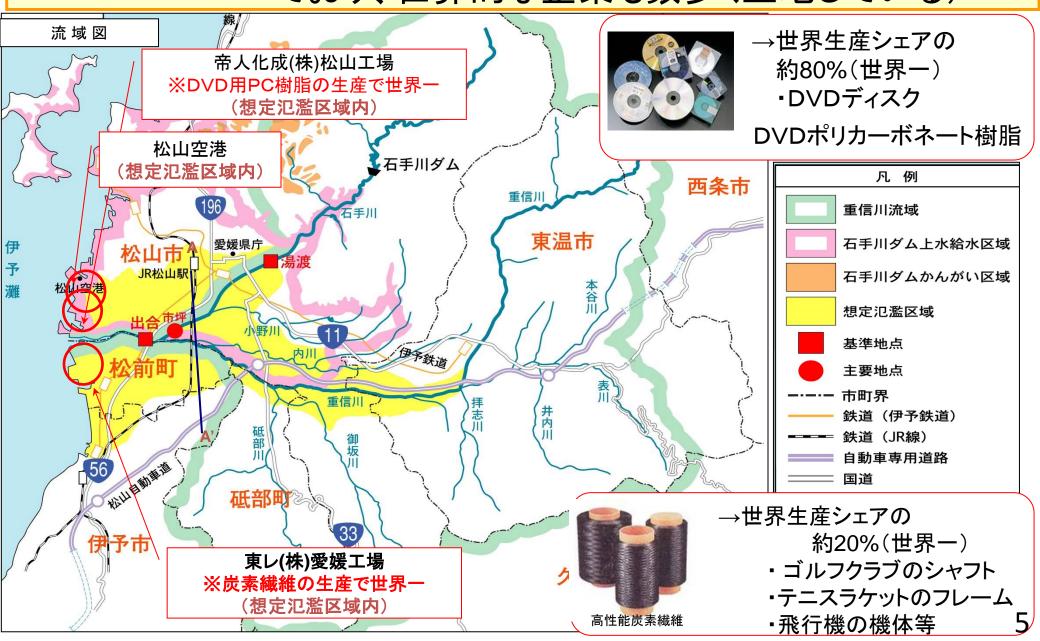


はん濫域横断図

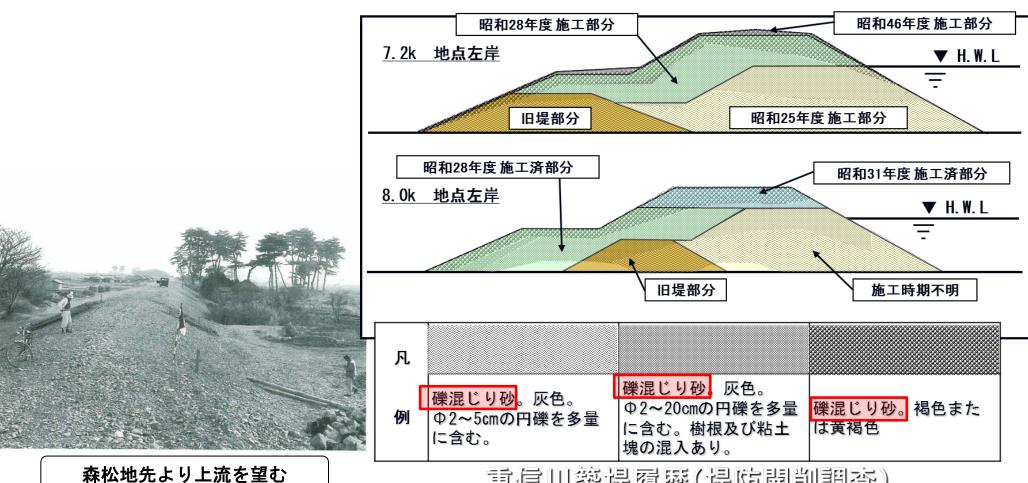
## 重信川の特徴③(中央構造線により重信川の地質は脆弱)



## 重信川の特徴④(比較的河道幅の狭い下流域に資産が集中しており、世界的な企業も数多く立地している)



## 重信川の特徴⑤(堤防の多くの部分が砂礫で出来ている)



重信川築堤履歴(堤防開削調査)

## 重信川の特徴⑥(霞堤が9箇所現存している)

霞堤(堤防を不連続な二重構造として開口部を存置している箇所)が9箇所存在。その内、4箇所は計画高水流量規模の洪水ではん濫の恐れ



## 減災のための目標(案)

- ■重信川は、日本でも有数の急流河川であり、急激な水位上昇が起こる。破堤等により氾濫が発生した場合短時間で 広範囲に浸水が及ぶ。住民避難の時間確保が難しい。
- ■重信川は、部分的に天井川であり、氾濫流により多くの家屋が倒壊・流出する。
- ■中央構造線により重信川の地質は脆弱であり、土砂流出により河床が上がりやすい。
- ■比較的河道幅の狭い下流域に資産が集中しており、世界的な企業も数多く立地している。一旦浸水してしまうと経済 活動への影響は甚大。
- ■堤防は概成しているが、堤防の多くの部分が砂礫で出来ており、洗掘や浸透には弱い状況にある。
- ■霞堤が9箇所現存しており、越流等する前に氾濫が起こる。

## そこで、





迅速・確実な避難

流域住民が予め避難経路・避難場所を把握し、事前及びリアルタイムの防災情報を踏まえ、避難勧告等に基づき、迅速・確実に避難する。



社会経済被害の最小化

堤防特性や河道特性に応じた効果的な水防工法により氾濫を出来るだけ遅くする必要がある。また、氾濫が発生した場合は、氾濫水を速やかに排水する必要がある。

### 減災のための目標(案)

## ■5年間で達成すべき目標(事務局案)

日本有数の急流河川であり、下流域に四国最大の人口が集中する重信川の特徴を踏まえ、重信川で発生しうる大規模水害に対し、「<u>迅速・確</u>実な避難」、「社会経済被害の最小化」を目指す。

- ※大規模水害・・・・・・・想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水氾濫による被害。
- ※迅速・確実な避難・・・流域住民が予め避難経路・避難場所を把握し、事前及びリアルタイムの防災情報を 踏まえ、避難勧告等に基づき避難を行う。
- ※社会経済被害の最小化・大規模水害による社会経済被害を軽減し、早期に再開出来る状態

## ■目標達成に向けた3本柱の取組

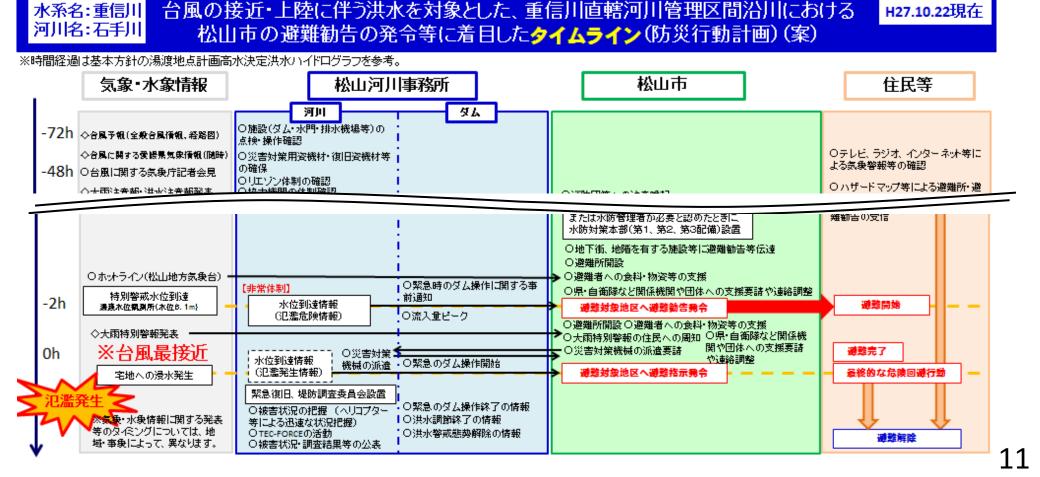
河川管理者が実施する堤防整備等の洪水を河川内で安全に流す対策に加え、以下の取組を 実施。

- (1)急激な水位上昇に対する円滑かつ迅速な避難行動のための取り組み
- (2) 堤防特性や河道特性に応じた効果的な水防活動に関する取り組み
- (3)社会経済活動の早期復旧のための**氾濫水の排水、施設運用等に関する取り組** み

## 目標達成に向けた主な取組内容(案)

※今後、目標達成に向けた取組事項を協議するが、現時点で想定される主な取組内容を挙げることとする。

- ① 情報伝達、避難計画等に関する事項
- ・想定最大規模浸水想定区域図公表に伴う避難計画やタイムラインの精度向上、避難所の再設定 など



- ② 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項
- ・想定最大外力(想定し得る最大規模の降雨による水害)及び大規模水害を対象とした 浸水想定区域図及び氾濫シミュレーションの公表

#### H27.7 水防法改正による変更点

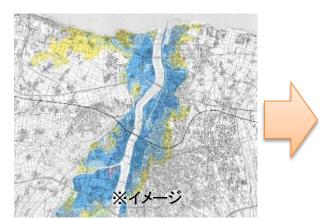
- ○計画降雨規模→計画降雨規模+想定最大規模降雨
- ○想定最大規模浸水継続時間を新規に公表

#### その他の主な変更点

- ○家屋倒壊等氾濫想定区域を新規に公表
- ○メッシュサイズ:250m→25m
- ○住民の避難行動を考えた浸水深 区分への変更
- ○最新(H21)の地盤情報に変更

5月末の公表を予定

■現行の洪水に係る 浸水想定区域



河川整備において基本となる降雨を前提

■想定し得る最大規模の 洪水に係る区域



想定最大規模降雨の洪水に係る 12 浸水想定区域に拡充

## ③ 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項

・首長も参加した出水時の対応を確認するセミナー及び洪水リスクが高い 区間についての共同点検や小中学生を対象とした水防災教育の実施 など





愛媛県、流域市町との共同点検を実施(H27.10.22)

④ 円滑かつ迅速な避難に資する施設整備に関する事項・パソコン・スマートフォンなどでの画像配信 など







スマートフォンでも 画像配信予定

<参考>大洲河川国道事務所HPでの肱川の画像配信

## (2) 堤防特性や河道特性に応じた効果的な水防活動等の取組内容

### ① 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項

・堤防特性や河道特性に応じた水防工法による水防訓練の実施 など



水防工法訓練の実施 (H27.7.12) 越流を遅らせるための改良積み土のうエⅡ



水防工法訓練の実施 (H27.7.12)

H7出水での実際の状

洗掘対策に有効な木流し工法

## (2) 堤防特性や河道特性に応じた効果的な水防活動等の取 組内容

- ② 要配慮者施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する事項
- 要配慮者施設等における避難計画策定の促進及び訓練の実施 など
  - 5 要配慮者利用施設の利用者の避難の確保のための措置に関する計画の作成等

水防法第15条第1項の規定により市町村地域防災計画に名称及び所在地を定められた要配慮者利用施設の所有者又は管理者は、国土交通省令で定めるところにより、当該要配慮者利用施設の利用者の洪水時の円滑かつ迅速な避難の確保を図るために必要な訓練その他の措置に関する計画を作成するとともに、当該要配慮者利用施設の利用者の洪水時の円滑かつ迅速な避難の確保のための訓練を実施するほか、自衛水防組織を置くよう努めるものとする。

#### 6 大規模工場等における浸水の防止のための措置に関する計画の作成等

水防法第15条第1項の規定により市町村地域防災計画に名称及び所在地を定められた大規模工場等の所有者又は管理者は、国土交通省令で定めるところにより、当該大規模工場等の洪水時の浸水の防止を図るために必要な訓練その他の措置に関する計画を作成するとともに、当該大規模工場等の洪水時の浸水の防止のための訓練を実施するほか、自衛水防組織を置くよう努めるものとする。

※ 松山市地域防災計画に定める大規模な工場その他の施設の用途及び規模を定める条例・・・〔資料 2-1〕

出典:平成27年度 松山市水防計画 P.129

## (3)社会経済活動の早期復旧のための氾濫水の排水、施設運用等に関する取組内容

・関係機関と連携した排水訓練の実施 など 重信川では、H28.5.30に、より**実践的な夜間の排水ポンプ車等訓練**を予定。





H27排水ポンプ車訓練状況

H27鬼怒川での排水作業状況

## (3)排水活動及び施設運用の取組内容

#### ・ダムの危機管理型の運用方法の検討

下流の被害を軽減するために、貯留量を増やして容量を有効に活用する操作(特別防災操作)の実施判断ルールなど危機管理型の運用方法について検討する。



石手川ダム

## 今後のスケジュール(案)

## 今後のスケジュール(案)

協議会メンバー(案)

松山河川国道事務所長 流域市・町の首長 松山地方気象台長

愛媛県中予地方局総務企画部長、建設部長

・準備会(幹事会メンバー)【H28.4.25】 現状の取組状況の共有 第1回協議会規約(案)、目標(案) 取組、進め方(案)の説明

H28.5.25

第1回 協議会

- ・規約の制定
- ・目標の設定

- ・第1回 幹事会【H28.6】 現状の取組状況の共有 今後の取組(案)の報告
- ・第2回 幹事会 取組方針(案)の報告

H28.8(予定)第2回 協議会

・想定最大規模の水害に対する 今後の取組方針の決定

・第3回 幹事会 現状の取組状況の共有

H29以降 毎年出水期迄 協議会

・取組状況の報告